


東京土建一般労働組合・支部事務所一覧

足立支部	TEL 03-5845-5011	杉並支部	TEL 03-3313-1445
荒川支部	TEL 03-3892-9131	三鷹武蔵野支部	TEL 0422-55-3200
葛飾支部	TEL 03-5698-1261	狛江支部	TEL 03-3480-9761
文京支部	TEL 03-3827-5561	調布支部	TEL 042-484-0505
台東支部	TEL 03-3876-1966	多摩西部支部 (立川市・昭島市)	TEL 042-546-1577
墨田支部	TEL 03-3614-3806	西多摩支部 (あきる野市・青梅市・羽村市・福生市・日の出町・瑞穂町・奥多摩町・松原村)	TEL 042-555-5221
江東支部	TEL 03-3640-2411	小金井国分寺支部	TEL 042-324-5940
江戸川支部	TEL 03-3655-6448	府中国立支部	TEL 042-363-6554
板橋支部	TEL 03-3963-5325	八王子支部	TEL 042-624-4632
豊島支部	TEL 03-3986-2471	日野支部	TEL 042-584-0280
北支部	TEL 03-5390-6021	多摩・稲城支部	TEL 042-373-3888
練馬支部	TEL 03-3825-5522	町田支部	TEL 042-722-0141
港支部	TEL 03-3451-6673	小平支部	TEL 042-342-2846
品川支部	TEL 03-3783-0471	清瀬久留米支部	TEL 042-473-8751
大田支部	TEL 03-3731-5527	西東京支部	TEL 042-461-1045
目黒支部	TEL 03-3719-2741	村山大和支部	TEL 042-563-3261
渋谷支部	TEL 03-6304-2315	東村山支部	TEL 042-391-2402
世田谷支部	TEL 03-3413-3020		
新宿支部	TEL 03-3362-2161		
中野支部	TEL 03-3388-5441		

東京土建どげん共済会 ●〒169-0074 新宿区北新宿 1-8-16 TEL 03-5332-3975 FAX 03-5332-3976
 東京土建技術研修センター・東京建築カレッジ ●〒170-0014 豊島区池袋 1-8-6 TEL 03-5950-1771 FAX 03-5950-1774
 東京土建経営センター協同組合 ●〒169-0074 新宿区北新宿 1-8-16-602 TEL 03-5332-3691 FAX 03-5332-3692
 東京土建国民健康保険組合 ●〒169-0074 新宿区北新宿 1-8-16 TEL 03-5348-2980 FAX 03-5348-2981


東京土建一般労働組合
 〒169-0074 新宿区北新宿 1-8-16 TEL 03-5332-3971 FAX 03-5332-3972



建設業も

“社保完備”

すべての

建設現場

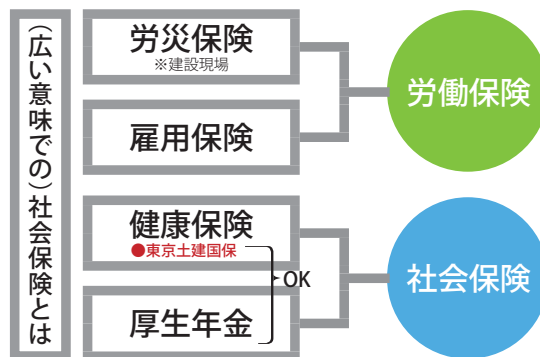
従事者のみなさん
 今こそ声を
 あげましょう！

社会保険 未加入問題い？

社会保険って なんだ？

いわゆる“社保完備”

- 2012年4月～2017年3月までに社会保険を適用させる
 - 建設業許可業者は100%の加入、労働者レベルで約70%の加入
- 国交省の目的は**
- 技能労働者の就労環境の改善
 - 若手入職者減少の対策
 - 法定福利費を負担している企業との公平性



●東京土建国保

東京土建国保は社会保険同等としてお墨付きです。
 国と東京都からの補助をもらって運営していて45年の歴史があります。
 建設国保は本人と家族で全国157万2千人、東京土建国保は18万6176人が加入しています。
 組合共済とタイアップして医療費負担を大幅軽減
 充実の独自給付制度や補助金制度

※既に東京土建国保に加入している人は協会けんぽに入り直す必要はありません。 東京土建 + 厚生年金はOKと国が認めています。

“社保完備”って だれのもの？

こんなオレらの

- 仕事始めは〇時から
- 仕事終わりは基本〇時
- 休憩は昼の1時間と10時と15時
- 作業は現場で指示される
- 手間はいち日〇万〇千円(またはひと月いくら)
- ひと月15日以上は働いてる
- いわゆる常用状態

労働基準法上の労働者かどうかは、契約内容(業務請負・業務委託など)、一人親方労災をかけている、自分で確定申告しているかどうかに関わらず、実態で総合的に判断されます。

でも、手取りが減るのは
イヤだなあ

それに、うちの社長
そんな金ね～だろお

“社保完備”の社員の方が**断然お得!**

今こそ**“法定福利費をもらおう!”**

28歳男性、勤続10年、ひとつの事業所の常用、家族は妻(28歳)、子ども(0歳)
ゼネコン現場に電車通勤で日給14,000円(×23日稼働)月額322,000円の場合
※条件設定してのシミュレーションです。金額はあくまで目安としてご参考ください。
※組合は公共工事設計労務単価(平均日給22,551円)をめざして運動をすすめています。

※実態が労働基準法上の労働者であれば、形式的に労働者でない扱いをしても、権利がなくなるわけではありません。

“社保完備”の場合

主なポイント	自己負担額	補償額		補償額	自己負担額	主なポイント
療養補償・休業補償・障害補償・遺族補償・介護補償・職業病(保険料負担無)	無	療養費全額・休業補償などその他の給付は給付日額(約8,500円)に応じて	労働保険	療養費全額・休業補償など加入している給付基礎日額に応じて (給付基礎日額10,000円＝休業補償日額8,000円(4日目から))	69,350円(年) (日額10,000円の場合)	一人親方労災
失業給付・育児休業給付・中小事業主に対する各種給付制度(保険料一部負担)もあり	1,932円(月)	695,640円 自己都合離職120日分		雇用保険	無	かけられない
傷病手当金・出産手当金など給付あり(保険料は労使折半)	15,952円(月)	医療費窓口3割負担・傷病手当(病気やケガによる休業4日目から) 1日7,042円	社会保険	医療費窓口3割負担	28,878円(月)	国民健康保険(東京23区) →(全額自己負担)
老齢厚生年金・障害厚生年金・遺族厚生年金・配偶者の第3号被保険者手続により妻の国民年金保険料免除(保険料は労使折半)	27,958円(月)	老齢152,575円 遺族110,000円(月) 障害124,491円 本人分のみ 配偶者分含まず		厚生年金	老齢65,541円 遺族80,000円(月) 障害99,760円 本人分のみ 配偶者分含まず	15,590円× 2人分31,180円
年収3,864,000円－給与所得控除1,312,800円－配偶者控除380,000円－基礎控除380,000円－社会保険料控除526,920円＝課税所得1,264,000円	64,500円(年) (税額)		所得税		93,500円(年) (税額)	年収3,864,000円－経費480,000円(月4万円)－配偶者控除380,000円－基礎控除380,000円－社会保険料控除790,046円＝課税所得1,833,000円
年収3,864,000円－給与所得控除1,312,800円－配偶者控除330,000円－基礎控除330,000円－社会保険料控除526,920円＝課税所得1,364,000円	141,400円(年) (税額)		住民税		198,300円(年) (税額)	年収3,864,000円－経費480,000円－配偶者控除330,000円－基礎控除330,000円－社会保険料控除790,046円＝課税所得1,933,000円
自己負担合計年額→	756,004円			自己負担合計年額→	1,081,846円	

“外注”の場合

“法定福利費をもらう”
ってなんだ？



うちの社長が
オレらの
“**社保完備**”の
ための金を
上の会社から
もらうってことだ

え~そんなもん、
くれるわけ
ね~だろお

国が「出せ」って 言ってるらしいぜ

- 元請は施主からもらう努力をする
- 下請は法定福利費がわかる様に見積書を出す
- それを下請が出す様に上の会社は指導する
- 総額アップしないで他を削るのは建設業法違反

※国土交通省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン2015年4月改定」から要約

国交省 建設業の社会保険未加入対策について [検索](#)

ゼネコンや住宅企業も 「出す」って言ってるらしいぜ

- 適正な価格・工期で施主と契約しましょう
- 施主から法定福利費をもらいましょう
- 下請企業に法定福利費のわかる見積書を出す様に指導しましょう
- 1次が2次に指導する様に言いましょう

※一般社団法人日本建設業連合会(ゼネコン団体) 社会保険の加入促進に関する実施要項2015年3月から要約

日建連 社会保険未加入対策への取り組み [検索](#)

- 適正な法定福利費を計上して施主と契約しましょう
- 下請契約の見積時から適正な法定福利費を考慮しましょう

※一般社団法人住宅生産団体連合会(リノスマーカ一等住宅関連企業団体)「社会保険未加入促進計画2012年10月29日」から要約

住団連 社会保険加入促進計画 [検索](#)

もらってるところ
あるらし~ぜ

まじかよ？

もらった事例

◆清水建設元請・1次下請事業主

東京土建の法定福利費算出シートを用いて法定福利費を計算し標準見積書を提出、全額支給された。2次以下の下請会社にも、算出シートを渡し、法定福利費を計上するよう指導している。

◆竹中工務店元請・下請事業主

労務費の約15%を見積、請求している。支給されることが増えてきた。

◆東急建設元請・1次の事業主

「法定福利費を請求したい」と現場所長に相談、確保できることになった。

◆鹿島建設元請・2次下請事業主

上位業者と協議し、労務費に15%の料率を掛けた金額の法定福利費を請求することが認められた。全額支給されている。順次、社員を東京土建で社保適用している。

◆東急建設元請・塗装の下請事業主

法定福利費を盛り込んだ見積書を上げるように言われた。9月より正式に扱われる。

◆大林組元請・2次下請型枠の下請事業主

法定福利費のことを説明すれば、貰えることが多くなってきた。人工15%が多い。基本的に言わないと貰えない。

◆ゼネコン各社・躯体の2次下請事業主

日建連の方針を1次下請会社に説明し、法定福利費を別途請求することが認められた。東京土建を通じて6人が社保適用した。

◆大成建設元請・1次下請の下請事業主

6月から土建国保と厚生年金に加入。「事業主負担分を請求してくれ」と言われた。請求し、3保険の法定福利費をもらっている。2次下請業者からの請求に対しても支払っている。

◆新菱冷熱元請・1次下請事業主

専門工事団体作成の標準見積書で3保険の法定福利費を確保している。東京土建を通じて社保適用している。

◆大成建設元請・塗装の下請事業主

労務費の15.4%で請求している。東京土建を通じて5人が社保適用している。

◆大和ハウス

現場労働者の社保加入の通達があり、東京土建を通じて3人が社保適用した。法定福利費として別枠支給されるようになった。

東京土建に 相談しよう

“社保完備”の手続きも

“法定福利費をもらう”
流れをつくるのも

4ページの

「こんなオレら」な人

- 保険証を持っていない
 - 自分の年金がどうなっているかわからない
 - 雇用保険(失業保険)はかかってない
 - 税金は引かれていない
 - 今“外注”だけど“社保完備”がいいなと思った
 - 何か仕事や生活で困っていることがある
 - その他()
- あてまるものに ☑ を!

4ページの

「こんなオレら」な人を使う人

- 3保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)でかけていない保険がある
 - 自社は社保完備だが協会社に未加入企業がある
 - 自社は社保完備だが外注扱いの職人さんは未対応
 - 法定福利費の計算方法が知りたい
 - 法定福利費の内訳明示について知りたい
 - 標準見積書について知りたい
 - マイナンバーと社会保険の関係について聞きたい
 - 法人設立や法人閉鎖を考えている
 - 経営で困っていることがある
 - その他()
- あてまるものに ☑ を!